

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和3年9月定例会	
議案番号 議案名	認定第1号 令和2年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について
議員名・会派名等	市民力・立憲民主党(山中啓之・岡本優子・中西香澄)
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	<p>※私たち市民力・立憲民主党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。</p> <p>こんにちは。「市民力・立憲民主党」代表の山中啓之です。決算討論者の中で最も短い制限時間となる‘9分’の中で「認定第1号 令和2年度松戸市一般会計歳入歳出決算」から順次、会派を代表して「反対」討論を致します。</p> <p>我が会派では、全所属議員の決算審査全日に亘る傍聴を通じ、執行した費用に対する成果が充分でたか、これまで議会で指摘された事項への改善は充分かといった視点で審査に臨みました。</p> <p>しかし、多岐に亘る事業についてその成果が不十分であったり、疑義が多く残るものであり、認めがたいものでした。さて令和2年度一般会計では、歳入決算額2149億4589万7149円、歳出決算額2082億2494万5063円とするものであります。コロナ禍に見舞われた1年でもあり、それぞれ前年度を570億円ほど上回る膨大な額となりましたが、下記に具体的に認めがたい事業を申し上げます。</p> <p>●まず、現在最大の議論の1つである「新庁舎整備基本計画策定支援業務委託」1936万円です。市役所機能再編整備基本構想(案)が提示されましたが、市役所の建て替え先が議論の焦点となっている中、立地場所を新拠点ゾーンへの移転する事を全面に出した記載の仕方が問題と考えます。</p> <p>●次に、感染症対策関係事業の「新型インフルエンザ等対策業務・高齢者等抗原検査事業」です。コロナ対策にと始めた事業ですが、当初4万人を見込んで2億円以上も予算化し実績は僅か208件に留まるという、前代未聞の目測違いでした。途中からPCR検査事業に振り替えたことはまだ良かった</p>

と思いますが、無謀な予算化だったと言わざるを得ません。その他、オンライン診療等導入事業補助金は執行率44.6%と半分にも満たず、新型コロナウイルス感染症検査器機導入支援事業補助金に至っては執行率18.2%でした。先の見えないコロナ禍とはいえ、十分といえる成果が出たとは確認できませんでした。

●また、放課後子ども総合プラン事業の「放課後児童健全育成業務・横須賀放課後児童クラブ」については、令和元年度途中6月の土曜に急な説明会を実施、その2日後から使用開始という、いびつなスタートをした事が全ての問題の引き金となり今も尾を引いています。国も市も、学校内の放課後クラブ設置を推し進めている中、敷地外のあろうことか10分以上離れた学区外の、新松戸でも最大級の交通量となるけやき通りを挟んだ場所に随意で高額な月額41万7,420円を支払って設置し、そこに低学年児童を通わせるという疑問の多い執行を続けました。反対の意思を、‘利用しない’ことで表明している保護者もいます。

運用についても危険性を指摘します。緊急時における十分な対応が確認できません。そもそも「緊急事態」の定義が釈然としない他、支援員が有事に1人で判断と対応する可能性があった点に大きな不安を隠せません。何より金額以上に、一連のやり方を通じて失った保護者たちの信頼を、市はどう回復させるつもりでしょうか。

●「地域ぐるみ安全安心推進事業」防犯カメラの設置について、警察に200件以上もの映像提供するも、データの返却がなく、捜査上の仕様という理由で利用実態も明らかにされないとの事でした。プライバシー保護の観点から、必要に応じて改善を求めます。

●次に、教育費です。高等学校費「教育振興費／学力向上支援業務」は、そもそもの目的が不明瞭です。本来個人が賄うべき塾の費用に対して、市立松戸高校にだけ厚遇してオンライン予備校事業を展開するとは、公金投入の在り方として偏っていると考えます。しかも参加者も少ないので本末転倒です。一体、誰が何の為に望んでいる事業なのでしょう。松戸の高校生の教育レベルを上げたいならば、少なくとも補助対象を市内在住高校生に広げるなど公平な使い方に至急改めるべきです。

●次に、「学区審議会委員報酬」についても、学区によっては新生が激減しているところもあり、学区の見直しが求められる地域もありますが、教育長からは前向きな答弁を頂けず、全体最適が確認できませんでした。

●また「文化振興財団運営費補助金」については昨年も指摘されましたが、主催事業について予算内訳が分かる計算書等の詳細が公開されず審査不能です。文化の香りのする街の前に、文化人として公明正大な説明のつく事業と情報公開を望みます。

●次に、商工業関係です。

商工費全般については費用対効果が最も求められる分野ですが、「中心市街地商業事業者誘致業務」では前年より予算・決算共に少額となりました。旧伊勢丹の床を借りようと破格の提示をしていた頃とは一変して、Kitemitematsudo等の空テナントに、あの頃の勢いで支援しようとする姿勢も感じません。駅前もあまり元気を感じられず、賑わいについて聞くも(昨年の決算ではお答えいただいていた)‘駅前歩行者数調査’も行っておらず、把握していないとの事。やる気を感じません。

観光促進事業「観光協会補助金」について、かねてより自立経営を目指すと言っていた観光協会への補助金が500万円近く増額、しかもその7割以上が人件費補助と、事業費補助の倍以上多い金額です。これでは自立経営は到底見込めません。「インバウンド事業の販売予約窓口の設立」をするもアフターコロナからなので利用者はまだ0(ゼロ)人。それはまだしも、コロナ禍だからこそ需要があると見込んだタクシーデリバリーの「まつタク便事業」は1日目標300件に対し、期間合計で1673件(金額632万7412円)に留まるという大誤算。折しもウーバーイーツが本市に対象地域を拡大し始めた時期に事業を強化するなど、本末転倒な取組に感じます。民業圧迫の懸念が幸いにも杞憂で終わりました。

●次に、まちづくり関係です。

道路改良事業では係争中の新松戸7丁目ネットワーク事業など、強引な執行が目につきます。

●特に「JR新松戸駅快速停車の調査」については、これまでJRに約5500万円を支払いましたが、契約内容から成果物まで公表されぬ点だらけで、快速停車可能かどうかの判明時期も、支払う上限額も、今回も全く分かりませんでした。これで本当に調査なのかという疑問すら湧いています。

○更には、新松戸駅東側土地区画整理事業との関連性が明らかなのに「別物」という市の認識は到底承服しがたく、工事の二度手間や経費削減への対処、地域住民への配慮なども答弁から全く感じられませんでした。

○「新松戸土地区画整理事業の合意形成」については認可されて2年が経過した今も、事業自体についての賛同者がどれくらいいるかの裏付けが取れずにあります。また今回、調査の過程で、意向調査アンケートが少なくとも2種類あり、担当課が使い分けていたようだということが開示請求者を通じて伝えられました。これも、質疑では『決算年度とは関係ないこと』として現在も答弁を退け続け、事業そのものに対する不信感は募る一方です。

○又、事業内容についても、地権者に対して「生活再建プラン」の提示をしているようですが、土地から土地の希望者の数・割合は協議中を盾に示されず、事業計画の範囲に収まるものかの確認ができません

でした。本事業の中でいわゆる‘高層マンション建設計画’が大きな焦点となっているのに、計画が順調に推移しているか判断できません。○また、市が住民説明の肝であると位置づけてきた「審議会」についても、5回予定のうち僅か2回の実施に留まりました。これまで年度を跨いで2転3転して開催された経緯もあり、開催基準に全く一貫性も合理性もありません。会場の変更、事前申し込み制の導入、空きがあっても当日参加者を断るなど、参加者が参加しにくい環境ばかりどんどん構築された年度でした。これで十分な説明責任・情報公開とは到底思えません。従前地の評価前に第2回審議会を開いたのはおかしいという声もあり、コロナ対策と住民への理解、どちらも共倒れした執行でした。

○市長の面会について、面会を求められていた地権者へ会ったのは過去1回きり、それも審議会の委員の委嘱式の一環として形式的なものでした。昨年度は0(ゼロ)回で、今後も予定はないようでした。『丁寧な説明をしていく』と繰り返す答弁とは裏腹に、実際の強引な事業遂行の姿勢に、強く矛盾と憤りを感じています。

●他にも昨年同様、議会費の執行については、不明点が多く、説明の機会も殆ど頂けなかったと認識しており、執行部に物申す議会人として襟を正す意味でも、これも含めて反対とします。